

(業者提示用・物品出納通知書用)

物品購入等仕様書 (内訳書)							A		
発注局課	選挙管理委員会事務局選挙課			担当者名	三好		電話 (671-3335)		
納入期限	令和2年3月31日			部分払	しない				
納入場所	選挙管理委員会事務局選挙課			用途	常時啓発				
分類 番号	品名	メーカー・型番 (同等品可)	品質・ 形状等	数量	単位	定価	単価 @	金額	
	馬車道駅 ホームドアビジョ ン		仕様書 の通り	1	式				
合 計									

グリーン購入
非該当

- (備考)
- 1 発注に際しては、太枠内の各項目を必ず記入すること。
 - 2 物品出納通知書の内訳書として用いる場合は、契約決定による単価及び金額等を記入すること。

仕様書

1 目的

選挙への投票参加の呼びかけや明るい選挙推進のため、みなとみらい線馬車道駅における動画等広告を掲出する。

2 掲出場所、数量、期間

みなとみらい線馬車道駅 ホームドアビジョン

令和2年3月1日（土）～令和2年3月31日（火）

1ロールあたり連続30秒を1枠

3 日程

令和2年2月21日（金）まで 動画等データ入稿

令和2年3月1日（土） 動画等広告掲出開始

令和2年3月31日（火） 動画等広告掲出期限

随時（開始時、差替え時） 動画等掲出の写真報告書の提出

4 その他

(1) 広告枠は、選挙管理委員会事務局選挙課にて確保済。

(2) 放映の前後に選挙の候補者、もしくは政党等の広告が入らないようにすること。

(3) 上記の掲出期間に掲出することができない場合には、すみやかに選挙管理委員会事務局選挙課に報告・協議すること。

(4) 掲出時に写真を撮影すること。掲出後、14日以内に掲出写真を記載した報告書を提出すること。なお、掲出内容差し替え時には、随時差替え後の動画等広告を写真撮影し、当該動画等広告開始後14日以内に写真を撮影したものを報告書として提出すること。

(5) 公共割引申請書が必要な場合、選挙管理委員会名で提出するため、書式を用意すること。

(6) 仕様書に記載のない事項で疑義が生じた場合は、必ず選挙管理委員会事務局選挙課に連絡すること。